

委員意見	委員名	対応区分	対応案	担当課
<b>○成果指標</b>				
<p>最近では地域の自然な支え合いの声かけがなくなっており、そのような意識が底上げされるといい。個性や多様性をお互い認め支え合う社会が本当の福祉社会であり、誰もができる福祉活動を底上げしていくことも大切。</p>	五味委員	御意見の趣旨を踏まえ取り組む	<p>困っている人を見かけた際に声かけができる意識の底上げに向け、計画のⅡ3【主な取組】(4)①に記載のとおり、人々が持つ多様な特性や違いを認め合い、住む人も訪れる人も社会的に安心して過ごせる地域を目指して、ユニバーサルデザインの情報発信や普及、実践支援を行っていきます。(P29)</p>	県民生活課
<p>「困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合」「心のユニバーサルデザインを促進する講座の実施回数」は大切なことである。より進めていくために、これをパーセンテージにするかについては、また考えていただきたい。</p>	見野委員	御意見の趣旨を踏まえ取り組む	<p>本指標については、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、来訪された方が気持ちよく過ごしていただけるよう、声をかけて助けるような考えで、総合計画の分野別計画である「ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」において設定した経緯があります。御意見を踏まえ、今後、指標のあり方などについて検討してまいります。</p>	県民生活課
<b>○活動指標</b>				
<p>「県立高等学校のうち保育・介護体験を実施している学校の割合」について、障害理解のためには施設に来て実際に触れ合っしてほしいがオンラインの取組が増えている。障害分野の改善だけでは進まないため教育機関の現状も把握しながら、よりよい方向性を確認する必要がある。</p>	諸田委員	御意見の趣旨を踏まえ取り組む	<p>計画のⅠ3【主な取組】(1)③に記載のとおり、保育所、幼稚園、高齢者福祉施設等における保育・介護体験実習を推進し、子育てや介護の意義を学ぶとともに、少子高齢社会の課題に対する認識を深めていきます。(P14)</p>	高校教育課

委員意見	委員名	対応区分	対応案	担当課
「県内の乗降客数2,000人/日以上 of 鉄道駅のユニバーサルデザイン化の割合」について、地方では少子化が進み高校等の統廃合も進んでいる。高校が一つ集約されただけで乗降客数も変わるから、人口減少も考えながら、対象人数や駅の数の考え方を検討していく必要がある。	竹内委員	御意見の趣旨を踏まえ取り組む	国の移動円滑化の促進に関する基本方針では、令和7年度に、基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人以上/日の施設を原則100%バリアフリー化することを目標としています。令和8年度以降の目標について、国の動向を注視しながら県の対応を検討していきます。	地域交通課
「成年後見制度利用促進研修参加人数」について、普及という目的を考えれば、配信を含めたトータルの受講者数としてもいい。	竹内委員	中間見直しに反映	令和5年度以降、録画配信の再生回数も受講者数に含めることとします。	地域福祉課

#### ○包括的支援体制、重層的支援体制整備事業

重層的支援体制整備事業の実施市町が少ない状況にある。小さな町は多機関連携ができている感覚があり、顔は見えているが解決のための仕組み作りが無いところが多いので、小さな町への本事業の重要性の周知が重要。中間見直しではそこを入れてほしい。	土屋委員	中間見直しに反映	計画のⅢ1【主な取組】(1)⑤に記載のとおり、重層的支援体制整備事業について、「事業の主旨や必要性を周知して促進していく」旨を追記しました。(P40)	福祉長寿政策課
包括的支援体制では敷居の低い相談が重要。居場所など市民が集まりやすい場所を地域に作り、そこに行政が出かけて相談をキャッチする。行政とアウトリーチの中間の相談機関をたくさん作ることに行政の取組が重要。	稲垣委員	御意見の趣旨を踏まえ取り組む	計画のⅡ1【主な取組】(4)に記載のとおり、生活支援コーディネーターの養成や、通いの場の好事例の情報提供などにより、多様な人・世代が集う居場所づくりと住民参加を促進していきます。(P19)	福祉長寿政策課

委員意見	委員名	対応区分	対応案	担当課
<b>○孤独・孤立対策</b>				
<p>単身高齢者や生活困窮、ヤングケアラー等、自助共助公助ができなくなり問題が複合化している。その問題を起こさないための予防を社会に訴えて、課題解決に参加する人が増えていくといい。</p>	見野委員	御意見の趣旨を踏まえ取り組む	<p>孤独・孤立の問題は人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得ることであり、社会全体で対応していく必要があることを啓発していきます。</p> <p>また、要配慮者支援に取り組むNPO等と連携していくなかで、課題解決型の支援とともに、委員御指摘の予防の観点からの取組についても検討していきます。</p>	福祉長寿政策課
<p>地域における相談で、声を出さない、出せない人たちが相談機関へ繋げていくかが重要。地域住民の状況を一番知っているのは地域住民であり、お互いの支え合いが大切だが、そこが弱くなっている。民生委員、自治会や町内会の役員のなり手不足など、地域での関わり方が昔に比べて希薄化している。地域のことを地域の皆さんと考える仕立てができないか。そうすれば孤独孤立の世帯の状況も関係者に伝わってくると思う。</p>	岩倉委員	御意見の趣旨を踏まえ取り組む	<p>孤独・孤立の方を必要な支援につなげるため、民生委員などの福祉関係者にも協力いただきながら、アウトリーチによる実態把握の取組を促進していきます。</p> <p>また、世代や属性を超えて交流できる場や居場所づくりなど、地域住民同士の顔の見える関係性の育成に向けて、市町における地域づくりに向けた支援を促進していきます。</p>	福祉長寿政策課
<b>○民生委員・児童委員</b>				
<p>民生委員のなり手不足では、75歳を一つの区切りとして辞める方が多い。まだまだ経験も積んで、これから頑張ってもらえる方だと思うので、年齢の問題も考えてみてはどうか。</p>	岩倉委員	御意見の趣旨を踏まえ取り組む	<p>年齢の問題については、県民生委員児童委員協議会と協議を進めています。</p>	地域福祉課

委員意見	委員名	対応区分	対応案	担当課
------	-----	------	-----	-----

○居場所、通いの場

<p>「自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合」については、重層的支援体制整備事業の中に参加支援があり、分野を横断した共生の居場所を作っていくことが大切。そのような中、障害、高齢、認知症などの相互理解がないと進まず、居場所を新たに作るのは難しいと現場で感じる。今ある社会資源や居場所について、いかに考え方を変えながら居心地のいい場所にしていくかを改めて周知していく必要がある。</p>	諸田委員	中間見直しに反映	<p>計画のⅢ1【主な取組】(4)③に記載のとおり、ふじのくに型福祉サービス等の推進について、中間見直し案に、取組が広がるように好事例の情報発信や取組もうとする団体や事業所へアドバイスをを行うことを追記しました。(P42)</p>	福祉長寿政策課
<p>「通いの場の設置数」では、1ヶ月に1回の会を通いの場として位置づけていいものかどうか。地域福祉と介護保険事業を一体的に進めていく上でも、何をもって通いの場と言うのか、今の段階から次期計画に向けて研究していく必要がある。</p>	稲垣委員	御意見の趣旨を踏まえ取り組む	<p>通いの場の設置数の把握は、厚生労働省が毎年実施する実施状況調査に基づき毎年行われており、同調査の要領で、月1回以上の活動実績がある通いの場について計上するよう定められております。地域福祉と介護保険事業を一体的に進めていく上で通いの場は重要であるため、市町等との情報交換により現状を把握し、どのような支援が必要か検討してまいります。</p>	健康増進課

○社会福祉人材センター

<p>人材雇用手段として有料職業紹介があり、現場では費用負担が発生して支出増に繋がっている。今一度、福祉人材センターの活用、ハローワークの効率的機能など、そもそもの機能を果たしていくという原点を見直した方がいいのではないか。</p>	諸田委員	中間見直しに反映	<p>計画のⅢ4【主な取組】(4)②に記載のとおり、公的な人材紹介事業の体制強化に向けて県社会福祉人材センターの運営等を支援していきます。(P60)</p>	福祉長寿政策課
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------	----------	--------------------------------------------------------------------------------	---------

委員意見	委員名	対応区分	対応案	担当課
<b>○要配慮者の個別避難計画</b>				
<p>災害時の要配慮者への対応で、個別避難計画書が策定されているところが非常に少ない。どの市町も誰が作成するかで手間がかかっていると思う。個別避難計画書をもとに、地域の皆さんで困っている方をどう支援していくか一つの話題にすることで計画を立てやすくなると思う。</p>	岩倉委員	御意見の趣旨を踏まえ取り組む	令和5年11月現在、全市町で個別避難計画策定に着手できたため、次のステップとして優先度の高い避難行動要支援者全員の計画を策定できるよう優良事例の横展開や意見交換会、伴走支援等の実施により市町を支援していきます。	健康福祉部 企画政策課
<b>○難病対策</b>				
<p>難病は700以上あり、治っても小さいときに受けた抗がん剤や放射線の影響が成人になって出る晩期障害がある。病院では体制があるが、外では体制ができておらず、本人や家庭が苦労している。小さい子供の難病対策とそのフォローの項目を加えてほしい。</p>	中村委員	中間見直しに反映	計画のⅢ1【主な取組】(5)①に記載のとおり、小児慢性特定疾病児童等とその家族に対する支援内容を追記しました。(P42)	疾病対策課 こども家庭課
<b>○ひきこもり支援</b>				
<p>内閣府の調査でひきこもりが全国に146万人いて、40歳から64歳は女性が52.3%で男性より多く、15歳から64歳の、約50人に1人が引きこもりと明らかになった。また、厚生労働省はひきこもり支援のマニュアル策定を進めている。</p>	中村委員	中間見直しに反映	内閣府のひきこもり調査結果(R4)、厚生労働省がひきこもり支援のマニュアル策定を進めていることを追記しました。(P46)	障害福祉課
<p>ひきこもりも一つの生き方という考え方もあるのではないか。人にはいろいろな生き方があり、本人が何らかの形で自分を発揮できれば、それによって社会が作られているといった意識に変わればいい。感謝されたり役に立ったと思えることが、その人にとって一番嬉しいということをお忘れはいけないと思う。</p>	中村委員 五味委員	御意見の趣旨を踏まえ取り組む	ひきこもり支援センターでは、一人ひとりの想いに寄り添い、個々の相談者の状況に配慮した支援に努めていきます。主観や感情に関わる「孤独」への対応については、個人の内心に関わる点に留意し、状況に応じた対応に努めていきます。	障害福祉課 福祉長寿政策課